

## 令和4年度 第2回瑞浪市文化財審議会 会議録

■日 時：12月7日（水）11時00分から12時00分まで

■場 所：瑞浪市化石博物館（別館：研修室）

■出席者：青木本吉、小栗幸江、小栗 茂、可知正己、加知久宗、小木曾健夫、  
三戸憲和、柴田明芳

欠席者：山田和洋

事務局：水野課長、砂田係長、安藤主査

### ■あいさつ

水野課長あいさつ（内容は省略）。

過半数委員の出席による会議成立の宣言。

### ■報告事項

#### （1）瑞浪市指定文化財の指定解除について

会 長：瑞浪市指定文化財の指定解除について事務局からの説明を求める。

事務局：市の無形文化財「陶人形」については資料1に概要を記載しました。  
技法保持者である伊村徳子氏が10月22日に亡くなられ、3頁の写し  
にあるように11月22日付けで教育長から指定解除の諮問がなされて  
います。つきましては、瑞浪市文化財保護条例第4条の規定により当  
該文化財の指定解除についてお諮りします。

会 長：只今事務局から説明があった、陶人形の指定解除について審議する。  
ご意見やご質問等あれば発言をお願いしたい。

委 員：今回の解除は技術保持者の方が亡くなられたことによるものであり、  
やむを得ないと考える。

会 長：技術が失われたということで、指定解除が適当との意見が出されたが  
どうか。

#### 【異議なしの声】

会 長：それでは異議なしと認め、文化財指定を解除することとする。

事務局：承知しました。4頁に教育長宛ての答申の案を添付しましたが、文言  
に加除訂正箇所などはありますでしょうか。

委 員：特に修正を要する箇所は無いと考える。

会 長：私もそのように考えるがどうか。

#### 【異議なしの声】

会 長：それでは案のとおり教育長宛てに答申書を提出することとする。この  
後は事務局で解除の手続きを進められたい。

事務局：承知しました。

■その他

会長から「文化財保護に係る専門職員の確保についての要望書を提出したい」との意見が出された。会長から趣旨や概要の説明がなされた結果、要望書の提出に異論は出されず、文案については会長の判断によることとなった。

文化財審議会委員の任期が令和4年度末までとなっていることから、委員継続が不可の場合は12月中に事務局まで連絡をいただくよう各委員に伝えた。